

**「選挙区及び定数に関する正副議長案」に対する
意見募集(パブリックコメント)結果一覧**

意見募集期間:令和3年3月26日(金)～令和3年4月8日(木)

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目							
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ア特別の事情	イ一票の較差	ウ逆転現象	
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分				
1	津市	<p>今回の正副議長案は令和2年10月20日の「選挙区及び定数に関する在り方調査会報告書」の答申を踏まえたものであり、方向性として望ましいと思います。</p> <p>何より、定数を削減するという議員の身分に関することを自ら提案し、人口減少を受けて総定数を削減し、可能な限り一票の格差を是正し、格差を3倍以内に収めようとした努力は評価できます。</p> <p>具体論として一人区の解消を目指し、合区については制約がある中で、落とすところを模索したご苦労が伺われます。</p> <p>しかしながら、時計の針を元に戻すようで恐縮ですが、平成25年に一旦定数を45にする条例改正をしながら、それに基づく選挙を一回も実施しないまま、平成30年に条例改正し、定数を51に戻してしまったことは説明がついていないと思います。</p> <p>今回の正副議長案はこれでいいとして、45での選挙をせずに51に戻ってしまったことについて単なる経緯だけではなく、議会としての真摯な説明が正副議長案の付言としてあった方がより好印象が得られ、県民の納得も得られるように思います。</p> <p>以上、拙見で失礼しました。</p>	○	○							
2	玉城町	南部地域の定数削減は、慎重に行うべきである。単に人口比のみで判断せず地域面積も考慮すべきである。			○						
3	名張市	名張市在住です。先日の報道で議員定数の件でパブコメ差上げます。議員定数削減しない事に対して住んでます名張市もそうですが、多くの自治体が議員定数や報酬削減の中にあってそれに逆行する現在の議員定数に反対と議員定数の削減に向けた改善を強く要望します。		○							
4	(記載なし)	いつも県民の為にありがとうございます。 今回の選挙区および定数に関する案ですが、伊賀市が定数減になっております。伊賀市より定数格差が大きいところがまだあるように思いますので、是非とも再検討をお願いいたします。伊賀市への政治の滞りがないように、定数は現在のままでお願いいたします。						○			
5	四日市市	前提として、一度45に定めた定数を戻したことは理解できない。今回の正副議長案は、伊賀市を狙って減らしているように思える。一票の格差で恩恵を受けている南部をもっと減らすことが合理的ではないか。また、秋に公表予定の国勢調査の結果を踏まえるべきである。	○	○				○			
6	伊賀市	<p>今回の「選挙区及び定数に関する正副議長案」に反対します。まず、議員定数や選挙区の変更については反対するものではありませんが、今回の案に関しては、あまりに政治的配慮の色が濃く、本来達成すべき一票の格差是正を放置し、なおかつ、一部選挙区にだけ負担を押し付けるやり方には強く憤りを覚えます。今回の案は、最大会派である新政みえの案を概ね踏襲しつつ、亀山市の定数増のみを除外した案となっております。本来、こういう定数や区割については、当該政治家の意見を聞くより、第三者の専門家が裁定するものであります。しかしながら、前回議員定数の削減に反対した新政みえ側の意見をくみ取ろうとする意図が色濃く反映されたものであることから強く反対します。</p> <p>今回求める定数3減については、現在の一票の格差が2倍以上ある県南部地域で調整するべきであって、現時点で格差が2倍ない地域(伊賀市)の定数を削減することに強く反対します。合区する尾鷲市・北牟婁郡選挙区、熊野市・南牟婁郡選挙区だけでなく、志摩市選挙区、多気郡選挙区、度会郡選挙区のいずれかを合区し、定数3とすることを求めます。それらを求めず、伊賀市の定数減には強く反対します。</p> <p>定期的に発行される県議会だよりを拝見しておりますが、今回の選挙区調整に関する広報の記述がほとんどない中で、このような短期間で県民の意見を求め、かつ5月には採決を取ろうとするやり方はあまりにも拙速です。少なくとも県議会だよりなどで、今回の案を周知し、かつ、広く県全体からの意見を求めたうえで審議頂きますよう強く要望します。</p> <p>おそらく、今回の改正案が可決された場合、当面の間見直す意思がないとも捉えることができます。今回の是正措置が仮に通るとした場合であっても、今回で浮かびだした問題点を放置されたまま、県政が進んでいくことになりませんが、県全体の人口が減少傾向であることから、将来的にも定数や選挙区の調整は適宜見直していくことは必要であると考えます。については、今回の改正案で終了することのないよう、少なくとも国会の選挙区が10年単位で見直されていることと同様に、将来的にわたって見直していくことを、改正条例の附則に付け加えるように、また意見案として追記されるようにお願いします。</p>	○		○		○				
7	伊賀市	伊賀市の1名減は他選挙区の有権者比率と比較して不合理と思います。						○			

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象	
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分		
				ア特別の事情	イ一票の較差				
8	南伊勢町	今回の議員定数削減についての正副議長案を拝見させていただきました。前回の削減案には疑問や不満が多くありましたが、今回の案については、相当ご苦労されたものと推察致します。各選挙区の議員の定数は人口に比例して条例で定めるとの規定は理解できますが、最近は一票の格差を前面に出しそれ以外の事情や状況を無視した定数議論が多くみられますが、県民の意見集約等においては、人口集約された都市部は比較的容易であろうと思われるかもしれませんが、郡部の山間地や過疎地における広大な面積の場合に於いては一人では困難な事が推測されます。定数削減についてはそれぞれ当事者が利害関係になりうるので理解をしてもらえない方も出てくると思いますが、今回の案については相当なご苦労を感じますし、ギリギリ妥当な線ではないのかなと思われるので、理解をし、賛成したいと思います。今後共、都市部中心に物事を進めず、郡部の過疎地の事も忘れずに三重県民全体の事を考えながら議会活動に頑張ってください。ご苦労様です。	○				○		
9	御浜町	三重県議会の定数問題について意見を申し述べます。今や世の趨勢ともなっている定数減ありきの議論と、人口減少という深刻な課題を抱える私どもの地域に押し付けられる一人区の問題については、多様な意見を県政に反映できなくなる事、もし合区してしまったなら、広大な地域の有権者の考えを把握しづらくなってしまいかねないことから、従前より反対の立場をずっと堅持してきました。しかし、今回の正副議長の精力的な働きかけにより、一人区の解消については、一部を除き一定前進したものと認め、諸手を挙げて賛成とまでは言えませんが、これを是とする考えに至りました。今後は、この提案が確実に実現できるよう正副議長の実行力に期待するものです。	○				○		
10	伊賀市	伊賀市の定数減に反対します。伊賀市長さんの意見を受け止めてほしいと思います。伊賀に光が届く県政をお願いします。					○		
11	伊賀市	ここの文言に強く違和感を感じます。志摩市・多気郡・度会郡にある特別の事情とは何でしょうか？この地域には特別の事情があり、伊賀市には特別の事情がないと断言するやり方には激しく怒りを覚えます。津市より南にある地域は「県南部地域」と一くくりにして定数を据え置き、格差の少ない伊賀市の地域のみを減員とするやり方に強く抗議します。今回の定数は正は、格差が2倍以上ある地域で、まずは優先して選挙区を変更すべきで、2倍以上ない地域でやるやり方は言語道断だと思います。再考されることを強く要望します。					○		
12	玉城町	定数削減は、人口減少に則して賛成です。基本は、人口比率で行うことであるが、三重県は特殊な地形と人口比率のため、面積も考慮して定数を確保するべきと考えます。地域活性化や地方創生を検討するうえで地元住民の意見を反映することは大切である。よって南勢・紀州の議席数を減らすことなく、議席削減を検討して頂くことを条件に賛成します。また、一人区では住民意見の反映面からも問題であると考えため二人区以上を希望します。	○	○	○	○			
13	伊賀市	県南部地域の中でも「多気郡」においては「働く場」として、液晶工場をはじめとする企業の進出、また新たな企業の進出を促進する工業ゾーンを誘致するなど雇用の場が設けられています。これらの地域と熊野・尾鷲地域などのいわゆる東紀州地域と同列に並べて議論することには無理があります。この地域を雇用の場の確保が困難というのにゾーニングするのであれば、伊賀市においても、名阪沿いをはじめとする工業地帯が目立ちますが、大半が中山間地域を擁する地域であり、地理的条件としては、同様の条件であると思います。伊賀市より一票の格差が大きく、かつ諸条件がそれほど変わらないこれらの地域の定数を減少させずに、伊賀市の定数を優先して削減することは、県議会における一部勢力の意見を重視しているだけであり、現状との乖離がありますので、このような正副議長案に対しては反対します。					○		
14	熊野市	尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区の合区には、反対。それぞれの選挙区で定数を1名減であれば賛成。具体的には、「平成25年1月から平成26年5月：選挙区調査特別委員会による検討→条例の改正(定数51人→定数45人)を賛成する。正副議長案の(1)合区について、(3)特別な事情による定数配分については、なぜ、そうするのか意図が分からない。	○				○		

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目				
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分	
		ア特別の事情	イ一票の較差					
15 (次頁に 続く)	伊賀市	<p>P4(正副議長案の該当ページを指す。以下同じ。)(2)一人区について 正副議長の考え方 ②亀山市選挙区について 「特定の選挙区の定数増という手法については、十分に議論を尽くしたとは言えない状況にある」とありますが、そうであれば、特定の選挙区の定数増という手法についての議論を十分に尽くしてから、正副議長案を提出し直すべきであり、時期尚早です。 安易に定数削減のみを行うべきではありません。議員は減らすべきという考え方がまん延していますが、安易な定数減は思考停止です。行政のチェック機関としての議会は重要であり、議員数が減ることは、チェックがおろそかになることに繋がります。三重県議会としては、議員1人あたりの費用を削減してきているのですから、議員数を減らさなくても、全体としての費用を削減できることや、県予算に占める議会費は僅かであることをしっかりと県民に説明して理解を得るべきです。</p> <p>P5 (3)ア 特別の事情により人口割実定数を変更する選挙区について 伊賀市選挙区の定数が3なのは、定数2の上野市と、定数1の阿山郡・名賀郡選挙区が合併したという歴史的な経緯もあります。もし、伊賀市の合併が行われていなければ、今回の定数の削減の対象にはならなかったはずですが。このような歴史的な経緯があるにも関わらず、伊賀市の定員を削減するのは、「国の方針」に沿って市町村合併を行った事に対する「ペナルティ」に他なりません。市町村合併が不利に働くようにすべきではなく、伊賀市の定員を削減するには断固反対です。伊賀市選挙区は、市町村合併による特別の事情を考慮し、削減を見送るべきです。</p> <p>P1 2-(3) 伊賀市選挙区の定数を2人とする 以前の45議席案で削減対象にならなかった伊賀市選挙区の定員が、それより定員が多い今回の48議席案で削減対象になったのは矛盾しており、説明がつきません。伊賀市の定数削減に反対です。</p> <p>P2 1 総定数について 「今後の人口減少を考慮して小数点以下は切り捨てます」とあり、計算上導き出された定数48.56人を48人に切り捨てていますが、これは三重県議会が人口減少を容認しているということに他なりません。議会は、出生率の向上や転入などで、三重県の人口が増加するように努力するのが当たり前だと考えますが、この表記では、それを放棄したと思われるも仕方ありません。三重県の人口減少を食い止め、人口増加策を進める決意を示すためにも、48.56人は切り上げまたは四捨五入すべきです。</p> <p>P1 3 適用時期 新しい正副議長案が出されたばかりで、十分に議論が尽くされ、県民の理解が得られたとは言えず、時期尚早です。次回の選挙は現行制度で行い、早くとも、次の次、令和9年4月の選挙まで適用すべきではありません。</p>	○	○	○	○	○	

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数				
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分		
				ア特別の事情	イ一票の較差	ウ逆転現象			
15 (続き)		<p>P1 2見直しする選挙区及び定数 現在の選挙制度を1票の格差順に並び替えると、1票の格差を是正するには、定数の削減は、1票の格差の大きい順に、</p> <p>① 3.28倍の尾鷲市・北牟婁郡選挙区 ② 2.92倍の熊野市・南牟婁郡選挙区 ③ 2.87倍の鳥羽市選挙区 ④ 2.41倍の度会郡選挙区 ⑤ 2.20倍の多気郡選挙区 ⑥ 2.18倍の志摩市選挙区 ⑦ 1.75倍の伊賀市選挙区 ⑧ 1.63倍の伊勢市選挙区 の順に行うのが当然と考えます。</p> <p>あるいは、</p> <p>① 1.00倍の亀山市選挙区 ② 1.02倍の鈴鹿市選挙区 ③ 1.13倍の四日市市選挙区 の順で、定数を増やすべきです。</p> <p>正副議長案の合区を行った上で、1票の格差順に並び替えた場合、定数の削減は、1票の格差の大きい順に、</p> <p>① 3.09倍の熊野市・南牟婁郡選挙区＋尾鷲市・北牟婁郡選挙区 ② 2.41倍の度会郡選挙区 ③ 2.20倍の多気郡選挙区 ④ 2.18倍の志摩市選挙区 ⑤ 1.79倍の伊勢市選挙区＋鳥羽市選挙区 ⑥ 1.75倍の伊賀市選挙区 の順に行うのが当然と考えます。</p> <p>しかし、正副議長案では、②2.41倍の度会郡選挙区、③2.20倍の多気郡選挙区、④2.18倍の志摩市選挙区の定数をそのままにして、⑤1.79倍の伊勢市選挙区＋鳥羽市選挙区、⑥1.75倍の伊賀市選挙区の定数を削減しようとしています。</p> <p>伊賀市選挙区、伊勢市選挙区＋鳥羽市選挙区よりも一票の格差が大きい選挙区が3つもあるのに(志摩市、多気郡、度会郡)、それらを飛び越して、一票の格差が小さい選挙区の定数を削減するのは、合理的な説明ができず、反対です。</p> <p>P6 ウ 逆転現象について 正副議長案の選挙区割で、人口順に並び替えると、人口が少ないのに定数が多い逆転現象が多くの選挙区で起こっています。こんなに逆転現象が多い選挙制度は、欠陥であると言えようがありません。根本的に見直すべきです。</p> <p>P1 2 見直しする選挙区及び定数 多気郡＋度会郡、鳥羽市＋志摩市、熊野市・南牟婁郡＋尾鷲市・北牟婁郡を合区した上で、定数を1ずつ減らして、正副議長案と同じ定数48とした私案では、一票の格差が2倍を超える3つの選挙区の定数を削減することで、正副議長案にあった、一票の格差の大きい選挙区を飛び越えて、一票の格差の小さい選挙区の定員を削減するという矛盾がなくなりました。</p> <p>この私案を人口順に並び替えると、人口が少ないのに定数が多いという逆転現象が1選挙区にとどまります。正副議長案に代えて、こちらの私案を提案します。</p>							

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象	
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分		
				ア特別の事情	イ一票の較差				
16	伊賀市	伊賀市選挙区の削減に反対する。一部県議が今回の伊賀市削減案は、政治的思惑のために動いたとSNS上で堂々と表明しており、言語道断である。このような卑劣な削減案には、到底納得しえない。先進的議会であるといわれる三重県議会が、一部自治体選出の議員を追い落とすために恣意的に選挙区をいじろうとしている。断固として拒否する。 一部会派が伊賀の削減1を重要視すると発言しており、一部県議会議員の議席を揺るがすことに執着していると思えない発言である。このような政治的な抗争に使われている今回の削減案には強く抗議する。					○		
17	紀宝町	全般的には、正副議長案に賛成です。一人区をなくすための合区案に賛成です。亀山市選挙区については、一票の較差是正のために、一人増という考え方も必要ではないでしょうか。 前回も今回もそうであるが、人口要件のみを基準とする公職選挙法は、地域較差を考えた時、改正すべきではないかと思う。	○		○	○			
18	熊野市	尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区の合区には、反対。それぞれの選挙区で定数を1名減であれば賛成。 正副議長案の(1)合区について、(3)特別の事情による定数配分については、なぜ、そうするのか意図が分からない。	○		○				
19	津市	県議会定数の削減案について、伊賀市選挙区の定数を2に減らすことは非合理だと思われます。一票の格差を改善するのが狙いなら、伊賀よりも格差の大きい地区は据え置きで、伊賀だけ減らすことに納得がいきませんし、根拠のない案は、特定のチームあるいは個人を縛りつけているようにも見えます。 ぜひ見直していただけると嬉しいです。					○		
20	奈良県 橿原市	他にも一票の格差を解消するために定数を削るべき地域があるにも関わらず、伊賀市の定数を理由もなく削ることは納得できないと思う。一票の格差を解消するために、まず最初に何をすべきか考え直すべきだと思う。					○		
21	伊賀市	一票の格差が2倍を超える選挙区を「加配」として放置することは合理的ではありません。東紀州と多気郡の産業立地等も同じではありません。伊賀市長の反対の声も無視して強引に伊賀市選挙区の定数を減らさないでください。					○		
22	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
23	伊賀市	伊賀市を2とすることに反対します。2倍超のところに手をつけられない理由がわかりません。多気郡は条件不利地域ではないと考えられます。					○		
24	伊賀市	伊賀市を3から2とする案には反対します。					○		
25	名張市	そもそも条例で定数45にすると決めていた事が、実施もされぬまま元に戻ってしまうなど、あってはならぬ事である。実施した結果で修正を行うならまだしも、単に条例を愚弄する暴挙であったと感じている。 それにより現在51となっているが、やはり定数削減は一票の格差問題もあり、削減を再度進めるべきと考える。人口減少社会、経費の削減から見てもやむを得ない、というよりも時代に合わせた運営を模索すべきであろう。 定数は前回に決めた45に戻すのか、もしくは議論の上でそれに近い人数にすべきと考える。議員は単なる地域の代表ではない。県民から選ばれた代表として意義ある議論を期待し、ひいては価値ある県政の推進を期待する。	○	○					
26	(記載なし)	正副議長案に賛成します。伊賀2人は当然です。	○					○	
27	松阪市	・これからは一定の基準を設けないといけないだろう。 ・県議会がどのような仕事をしているか、PRの強化をすれば県議会の関心がたかまり、「減らせば良い」の世論が弱まるだろう。なり手不足を防止できるのではないか。 ・人口比率だけでなく地域の事情に合わせないと、法の下での平等は保つ事はできない。議会に声を届けられない事はあってはならない。 ・日本は国会、地方議員も含め、人数が少ないのではないかと思います。	○					○	

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目				
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分	
		ア特別の事情		イ一票の較差				
28	(記載なし)	<p>2. 見直しする選挙区及び定数 (2)尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区を合区し定数を3名とする案に対する意見</p> <p>この案については、反対であります。 当初案の尾鷲市・北牟婁郡選挙区を2名→1名、熊野市・南牟婁郡選挙区を2名→1名にする案に賛同します。</p> <p>(理由)東紀州における合区の考え方には、ただ単に定数の見直しを図っただけであり、経済社会・文化・地域的環境等道路が整備されたとしても、まだまだ、地域社会の違いがあることは否めない。因って、県民の意見集約をするには中々困難であると考え。それよりも、東紀州地区においては、人口減少を止めることができない状態にあり、三重県議会議員の定数削減は当然の事と考える。もっといかにして持続可能な地域にするかを考えてほしいが、残念ながらそのような見識を持っているとは思えない。現状当地区において、県議会議員の果たすべき役割は薄いものとなっていると感じる。更にこの地区においての定数2名は、議員の緊張感もあるとは思えない。 ただ権力のある支持者のみの議員なのかと認識している。本当に、この地域を考える議員を期待したい。 三重県においては、財政健全化を図り、更に三重県の地域性を考え、地域人材を育てる方策を諦めることなく実行してほしい。よって、尾鷲市・北牟婁郡選挙区で1名削減。熊野市・南牟婁郡選挙区で1名削減することは明らかに当然の事ではないかと考える。</p>			○			
29	熊野市	<p>尾鷲市・北牟婁郡と、熊野市・南牟婁郡の合区につきまして、反対の立場で意見申し上げます。 一票の格差の改善だけで選挙区や定数を定めるとなると、県南部の広い地域では、住民の意見を反映することは、厳しくなるということ。また、地域の中心である県庁舎の存続、県立高校(尾鷲高校、木本高校、紀南高校)の存続、それに対する働き場の減少、さらに子どもたちの進学先の縮小になることで市外県外に進学希望者が増加し、本地域の過疎化が深刻な状況が進みます。合区するということを簡単に考えないでいただきたい。正副議長案は、県南部の状況に真摯に向き合っただけでなく、案をだしてください。 三重県議会は、さらなる人口減少や経済低迷というような、県南部の将来を、負の連鎖を推進したということになります。我々は、なんとか人口減少に歯止めをかけたい、働き場の創出等、本気でなんとかせねばと日々取り組んでおります。 合区にするということは県議会議員の定数問題だけでは済みません。どうか三重県議会議員の皆さまには、この地域の住民や子どもたちの未来のために合区はやめていただきたいと要望いたします。</p>			○			
30	名張市	<p>・参考資料を拝見し、前回の定数削減案よりも熟慮されていると思います。 ・しかしながら、「県議会が住民にとって身近な議会になっているのか」という問題が指摘され、県議会議員の果たすべき役割を考えて考察致しました。 ・今回の定数削減の実現で、「三重県民の代表として選ばれている議員と知事は、それぞれが県民の負託に応える責務を負っている」と三重県議会基本条例にも規定されています。又、日本国憲法第15条においては、「制度上は県民全体の代表であって、地域の利害を代表するものではない」という考えもあり、地域住民の負託を受け、三重県民の代表、国民の代表としての三重県議会議員の責務を果たして頂ける定数として、配慮がなされているものではないかと考えます。 ・調査会の「地域代表制について」の法的側面、制度的側面、実体的側面からの補足及び地域と区域の考え方等についての記述がありました。「在るべき定数及び選挙区を真に実現するためには、法改正が望ましい」という調査会のご意見で「分権時代を先導する議会を目指し、選挙制度の見直しについて国に要望していくことを期待したい」とあるように、三重県議会の更なる躍進に向け、法律の改正等、課題にも取り組んで頂かなければならないと考えます。 ・議会の費用、住民の意見の代表制、必要定数の積み上げ、多元性の確保等、特別の事情も鑑み、様々な課題や視点を踏まえた上で「選挙区及び定数に関する正副議長案」は妥当と考えます。</p>	○					
31	熊野市	<p>そもそも、定数45を可決し、一度も選挙せず定数51に戻した事が一番の問題である。 また、今回の東紀州の合区ですが、一票の格差是正と政治に民意を反映させる事は過疎地域では難しい問題です。 熊野市・南牟婁郡選挙区についてですが、この合区の時に定数を1にしなかった事も大きな問題であり、今回の東紀州合区の話にもならなかったのではないかと思います。 これまでの県の様々な事業等において「東紀州」を一つとする考えが間違いだと思えます。高速道路の南延により時間距離が短くなったと思うのは勘違いです。山間部の多い地域です。小さな声がさらに届かなくなります。 私は尾鷲市・北牟婁郡選挙区、熊野市・南牟婁郡選挙区のそれぞれで定数を1にして、その後、さらなる人口減や効率化や県行政のあり方を検討すべきと考えます。</p>		○	○			

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目						
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象		
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分			
				ア特別の事情	イ一票の較差					
32	(記載なし)	<p>新聞報道にて議員定数削減を知りました。伊賀選挙区3名から2名の1名減には反対です。なぜなら平成25年から平成26年に議論され、51名を45名とした条例改正が一度も執行されず、ご都合で51名のまま経過されています。今般も何ら県民への説明もなく、唐突に伊賀選挙区3名を2名にするという乱暴な案には憤りを感じます。伊賀選挙区の減員は望みません。先ず前回の51名から45名を実行すべきです。</p>	○				○			
33	熊野市	<p>私達の住む地域は13年前とはずいぶん高齢化が進み、加えて人口減少による福祉の見直し等が行われ、住民は生活のために必死に車を運転して病院や買い物と自分の事は出来るだけ行っております。私達には地元選挙区選出の県議会議員が定期的に巡回して意見を聞いていただいており感謝しております。合区になって定数削減となれば、この広い東紀州の小さな集落の声はどうなるのでしょうか。不安です。せめて命に関わる病院の手立てが整うまで定数合区は見直さなideほしいのです。何か司法の一票の格差の公平さが本当にむなしいです。是非この東紀州地域風土性を考慮していただき、再考をお願いいたします。</p>			○					
34	伊賀市	<p>伊賀市の三重県議会議員の定数が1減となる案に反対します。県議会の定数を財政上の問題等から現行の3分の2にするとか、2分の1にするとか、どの地域にも痛みが生じることであれば理解できます。今回のようにごく少数の減員になるのは、特定の地域の声が届きにくくなるということです。それぞれの地域は、人口密度の高低や老若男女の割合、産業や生活様式のちがい等、様々な特徴があります。単に人数割で配分できない要素があると思います。現行制度が県政に特段の悪影響をおよぼしていなかったら、定数は変える必要はないと考えます。</p>	○					○		
35	伊賀市	<p>伊賀市の県議会議員の定数を減らさなくてください。県全体で3減らすなら、他の市町にしてください。県議会に悪影響をおよぼしていることがあるのですか？伊賀市長の申し入れをしっかりと受け止めてください。お願いします。</p>						○		
36	亀山市	<p>一度も選挙をやらずに削減した定数を元に戻すという暴挙を行った後、十分に時間があつたというのに、この程度の結論しか出せなかったのかという、これまでの県議会の先送り体質を象徴するような正副議長案であるというのが率直な印象。特に亀山市選挙区に関わる一人区の問題と、逆転現象の問題について、何も解決策を出していないのは論外である。法令上の問題という観点から合区が無理であるとするなら、そもそもの目的であった「一票の格差是正」や「1人区解消」、「逆転現象の解消」などを、過疎地に配慮しながらも実行しようとすれば、人口が増加している選挙区を増やせ、というのが法の主旨である。「これまで三重県議会においては、特定の選挙区の定数増という手法については、十分な議論を尽くしたとは言えない状況にあるため」というのが、亀山市選挙区の定数増を行わない理由となっていたが、それなら今からでも十分な議論を尽くせば済むだけの話。むしろ、これまでその議論をしてこなかった議会の怠慢を暴露しているだけで、理由になっていない。更に、それを言うなら、以前から定数削減の対象とされていた多気郡選挙区や度会郡選挙区の定数が据え置かれ、明らかにそれよりも後になって定数削減の話が出てきた伊賀市選挙区のほうが先に定数削減をされるということについては「十分議論を尽くしたとは言えない」となるのではないのか。</p>				○	○	○	○	
37	亀山市	<p>2年前に採めに採めて議員定数45人から51人になり、今度は51人から48人に削減。選挙が行われぬまま、賛成多数だけでコロナ変更することに疑問を感じます。一度決めたことは、最後までやり通してください。この議員削減案に民意が尊重されているとは、到底感じません。誰のために、何のために、誰が得をして、誰が損をするのか？次の選挙を見据えた県議会議員の損得勘定だけに見えてしまいます。理論的な見解であれば、より一票の格差を是正すべきであり、削減したことにより生まれる新たな格差も精査する必要があると思います。2倍、3倍という数字を軽視することが格差を生むのではないのでしょうか？もっとも時間をかけて、県民、専門家、世論の声を精査した上で、慎重に進めていただきたいと思ひます。定数削減案に異論が多く検討議題であるならば、最初に戻しリセットすることが一番かと思ひます。賛成多数だけで押し通す政治には反対します。その結果、プラス6人となり、忬度した結果がマイナス3人ですか？何より、なぜ今なのか？コロナ禍で大変な現状を一番に考えてください。三重県が掲げるオール三重の答えは、そこではないと思ひます。選挙のための政治ではなく、県民のために信念を持った政治、本当に県民の声が届く真直ぐな県政に期待します。</p>	○	○					○	

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目				
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分	
					ア特別の事情	イ一票の較差		
38	伊賀市	伊賀の県会議員は3名でお願いします。少数意見、多様な意見も届くようお願いしております。				○		
39	伊賀市	伊賀市の定数を3のままをお願いいたします。				○		
40	松阪市	伊賀市は1.75倍で削減、2倍の志摩市、鳥羽市は放置というのはどういことなのでしょう。地域の事情もありますが、これは納得し難いものがあります。パブリックコメントの期間の延長も検討してください。広く県民に知られていないですから、メディアにも広く報道していただく必要があります。	○			○		
41	鈴鹿市	まず多数会派の意見を集約された正副議長の御尽力に敬意を表します。本来であれば、A選挙区では5千票で議席を得て、B選挙区では1万票でも議席を得られないという格差矛盾は解消すべきとの観点から、前回案の45議席がベターであると思います。しかし、一歩でも一票の格差は正に前進すべきと考え、今回の正副議長案を支持致します。今後、更に一票の格差は正に県議会が取り組んでいただくことを期待致します。					○	
42	伊賀市	一票の格差が2倍を超える選挙区が放置され、2倍を超えていない伊賀市を削減することはおかしいと思います。				○		
43	伊賀市	県会議員・伊賀市定数は絶対減らさないでほしい。				○		
44	伊賀市	一票の格差が2倍を超えていない伊賀市が1名減になるのは納得いきません。				○		
45	伊賀市	伊賀の定数を減らさないでください。お願いします。				○		
46	伊賀市	一票の格差が2倍を超える選挙区を見直さず、2倍未満の伊賀市を2にすることに反対です。				○		
47	伊賀市	伊賀市の定数を2にすることに反対です。				○		
48	伊賀市	多気郡と尾鷲、熊野を同じ条件とらえるのは無理があります。				○		
49	(記載なし)	伊賀市の定数を減らさないでください。3名の継続お願いします。				○		
50	玉城町	志摩、多気、度会郡は実定数が1人のところ加配(四日市市、津市の分)としているが、無投票の当選が多いし、今後人口減少する地域に鑑み、定数を1人として3人分は加配しないのが良い。よって、48人の案より3人減の定数45人とすべきである。	○			○		
51	御浜町	・今回の正副議長の尾鷲市・北牟婁郡選挙区を熊野市・南牟婁郡選挙区を合区して定数を3人とする案には賛成です。 ・選挙区1名の問題が解消できるだけでなく、行政的に東紀州地域として一体的になってきている状況や過疎・高齢化など課題も共通して多く抱えていることも踏まえると、妥当な案だと思います。 ・今後も東紀州地域の抱える課題解決のため、一票の格差だけにとらわれることなく、広い地域を抱えた選挙区での県議会議員の活動に配慮した定数を考え方をさせていただきますよう、よろしく申し上げます。			○			

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目				
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分	
				ア特別の事情	イ一票の較差			
52	亀山市	<p>P2 (正副議長案の該当ページを指す。以下同じ。)総定数について、現在の総定数51人→①見直しを始めた2014年の45人を(試算の為)仮設定して決める。②住民目線で削減を進める。③地方だけに押し付けるだけでなく、都市部も見直す→結果46人 ・有権者数ではなく、住民数に基づく…賛成 ・2000年(H12)国勢調査に基づき、2003年最新の定数51人で選挙。その後、2014年(H22調査に基づき)定数削減6人、定数45人に改正された。しかし、地方と都市部の利害で(小選挙区?一人区が増え、都市部には手がつけれられない?)ゴタゴタが続いている。なさない!定数45人を基準とし、中選挙区(定員2~3人、MAX5人)で住民が選びやすくする(無投票・無選挙)。</p> <p>① 定員が一人区廃止 ② 定員が5人を超える都市部の分割(上位議院である衆議院三重1~5区基準)する。 ③ 地方区(二人区)の格差3倍以内(2倍程度基準)とする。 その3つの主旨で合区・分割で地域の特性(面積・位置・産業)を反映させる中で決める。 ☆私自身は、30名以下で行政への監視・提案・協議は出来ると考えます。</p> <p>P3 選挙区割り及び選挙区の定数→①2020年(R2)国勢調査を基準に決めるべきだが、分区になる津市、四日市市は衆議院選挙の有権者数の比率で仮試算した住民数に基づく。(県資料2020年9月 月別人口調査に基づく)</p> <p>1 合区(各市町毎に試算して、定員一人区廃止) 5区① 鳥羽市+伊勢市 賛成 1+4→4人 △1名 住民139,853人/4≒34,963人/議員 2区② 亀山市+鈴鹿市 追加 1+4→5人 ±0(基準) 住民245,221人/5≒49,044人/議員 5区③ 志摩市+度会郡 追加 2+2→3人 △1名 住民87,370人/3≒29,123人/議員</p> <p>5区④ 尾鷲市+熊野市+北牟婁郡+南牟婁郡 賛成 2+2→3人 △1名 住民64,667人/3≒21,556人/議員 (最大格差2.28倍→多気郡が次いで2.16倍) 2. 試算から見直し(都市部での格差見直し) 伊賀市 住民85,883人/2≒42,941人 △1名</p> <p>P3 選挙区見直し及びP5. 人口割定数を変更→②都市部が基準値より少ない住民数/議員(格差が大き)はありえない。地方に配慮すること(格差最大3倍以下)のみが修正・見直しである。また、都市部では議員定数が多い(5人を超える)。</p> <p>3 分区(上位議院区割りを基準にする)(格差基準 鈴鹿+亀山49,044人/議員) 3区 四日市市北 ±0人 仮住民168,158人÷4≒42,040人/議員(格差1.17倍) ※見直し必要だが、やむを得ない。 2区 四日市市南 仮住民142,105人÷3≒47,368人/議員(格差1.04倍) 1区 旧津市(東部) △1名 仮住民194,400人÷4≒48,600人/議員(格差1.01倍) 4区 旧久居市(津西部?) 7人→4+2=6人 仮住民78,900人÷2≒39,450人/議員(格差1.24倍) ※津市でも地方域</p> <p>4 別紙2の書式変更し、差異がわかる様にする。 ① 項目減、必要なのは試算値と議員1人当たり住民数・格差・定員(現況と変更案) ② 区域は衆議院の区割りに合わせ、変更案の区割り順</p>	○	○	○	○		
53	伊賀市	伊賀市は県政に意見が届きにくい地域です。定数を減らさないでください。					○	
54	伊賀市	伊賀市の県議会議員の定数削減に反対です。まずは一票の格差が2倍を超える地域から検討してください。					○	

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目				
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分	
				ア特別の事情	イ一票の較差			
55	伊賀市	伊賀市の定数を2とする必要はありません。2倍を超える選挙区の見直しが先です。					○	
56	伊賀市	伊賀市だけ減らすのはおかしいと思います。					○	
57	いなべ市	正副議長案を拝見しました。 一票の較差について、2倍未満とし、最大でも3倍未満とすることとありますが、2倍と3倍では相当な差があると思えます。その他、逆転現象など、考え方も記載されておりますが、利害関係のある方々が利害関係を生じる決定に関与することが不透明であると思えます。 公平平等であるべき、第三者機関から湧き上がった案件であるならば理解できます。 数値と理論が論点なら、最後は裁判所の決定を仰ぐのも選択肢ではないでしょうか？世論調査をしっかりと行った上で進めることが本来の姿ではないでしょうか？全くもって不信です。 山形県の取り組みを参考にしてみたいかがでしょうか。	○					○
58	鈴鹿市	三重県は、まん防について考えたらどうですか？ 意味の分からない人は論外ですよ。 毎週、電車への飛び込み自殺のニュースを見受けます。どうお考えですか？ 本当に必要な政治家だけ残って、削減するなら半数でも十分。3議席減らすなんて中途半端です。当初の45に戻すか、さらに削減する案で良いのではないのでしょうか？		○				
59	名張市	削減すべきで48人が妥当と思います。 鳥羽市と伊勢市の人口が大きく異なるために、合区した場合、鳥羽市民の声が届きにくくなるのではないかと懸念します。そのため、鳥羽市は志摩市と合区する方がいいのではないのでしょうか。 選挙区及び定数に関して、今回採用された下記プロセスは県民にとって分かりやすく、高く評価されるべきと思います。 ① 有識者で組織される調査会からの報告 ② 正副議長案の策定 ③ 各会派からの意見聴取 ④ パブリックコメントの募集	○	○	○			
60	名張市	大賛成です。	○					
61	(記載なし)	各会派ヒアリング事項に関する意見では、草莽と公明党が示す較差の数字に信憑性があつた。 やはり2倍以上はNG！						○
62	(記載なし)	東紀州地域の定数3に賛成です。定数削減は現状を見ても仕方がないことと考えます。東紀州地域には人口減、所得の低さ、一次産業の衰退など課題は山積しております。また、面積は広大であり、この地域のことを考えていくためには少なくとも3人は必要です。しかし、これ以上の削減となると三重県から取り残されてしまいかねません。 他選挙区との一票の格差も縮まり、妥当だと考えます。			○			
63	桑名市	・人口減少、税収減が続く中、総定数の削減は避けられない。総定数を48人とする議長案は、理にかなっていないと考える。 ・選挙区の区割りについては、地域の特性を尊重した選挙区とすることは、望ましいものである。なお一票の格差は、地域間の均衡を考慮する場合であっても、3倍未満にすることを忘れてはならない。 ・一人区が発生した場合は、合区等により回避しなければならない。鳥羽市選挙区の一入区解消、亀山市選挙区の定数据え置きは、現実的な案と思われる。 ・人口比例以外の基準も用いて定数配分を行う場合は、その必要性、および合理性を県民に説明しなければならない。		○	○	○	○	
64	伊賀市	伊賀の定員削減はしないでください。					○	
65	伊賀市	伊賀の定員削減はしないでください。					○	
66	伊賀市	この度、公表された県議会の定数を現行の51議席から48議席にする中で、伊賀市選挙区の定数削減には伊賀市民として納得いくものではありません。一票の格差の是正について、2倍を超える選挙区を放置し、1.75倍の伊賀市選挙区の定数削減は伊賀市民の参政権を軽視していると言わざるを得ません。 拙速な定数条例の改正について再考し、公正・公平な県議会での議論・検討を求めます。	○					○

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象	
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分		
				ア特別の事情	イ一票の較差				
67	伊賀市	この度、公表された県議会の定数で、伊賀市選挙区の定数削減には、市民として納得ができません。一票の格差は正は必要と思われませんが、改正案での2倍を超える選挙区を放置して伊賀市の定数削減はおかしいし、市民への意見聴取や説明がないまま示すというのは県民としても疑問もあり、極めて遺憾であります。早速、定数条例の改正(改悪)について再考して、公平・公正な検討を求めます。	○				○		
68	伊賀市	地方行政における県議会議員の役割は大であると考えております。単に人口比で定数を決めることについても、一考を要すると思えます。まして、他市との比較においても今回の対応は適正なものとは思えません。					○		
69	(記載なし)	新政みえ21人は全員で反対したり、賛成したり、数の権力で動いているようで怖い。	○						
70	伊賀市	反対です。一票の格差は理解できません。うちは旅館をしました。先代が組合長のとき、なんでも伊勢方面優先やから、予算も、と言っていました。議会は全体を見ないとだめではないでしょうか。いつも南ばかり。地震があれば伊賀エリアは重要になるのでは。その伊賀からの意見をつぶすつもりなのか。					○	○	
71	津市	総定数が48人であることが適正かどうかは言及しないが、総定数を削減していく方向性は賛成である。さまざまな民意を反映するためにも、一人区は解消するべきであると考えている。首長選は仕方がないものとして、現在の国政選挙に見られる死票を多く出し、投票率によっては、有権者の2割程度の投票で当選となってしまうような制度には反対の思いをもっている。その点から、亀山市選挙区の一入区の定数の据え置きを解消すべきであると考えている。今後、県南部地域は人口の減少の加速度がすすむことが懸念されており、次回以降の選挙においては、東紀州地域はさらなる定数減の憂き目にあうのではないかと心配である。人口比による定数の決定は大原則であることは理解できるものの、議員1人あたりの面積積りも考慮すべきであるとともに、経済指標や交通インフラの整備という面では、より有権者の声を聞く必要性は高いと考える。今後とも、北部優遇・南部冷遇とも捉えられかねないような定数とならないように議論を深めていただきたい。	○	○		○			
72	鈴鹿市	正副議長案には反対です。なぜなら、今でも定数45条例を平成27年の選挙で実施すべきだったと思っているからです。平成30年の定数51条例の議員提出は、三重県議会において、あってはならないことであり、いかなる理由を説明されても理解することはできません。三重県議会は平成19年の選挙でも、平成23年の選挙でも、平成27年の選挙でも「一票の較差」を是正していません。このような県議会を県民が信頼するのでしょうか。令和3年1月の正副議長による議会各会派からの意見聴取をすべて傍聴しました。最もわかりやすかったのは「草莽」の意見でした。草莽案ならば、全議員が県民へしっかり説明できると思いました。今後は、「草莽」の選挙区及び定数案を議決し、令和5年の選挙で必ず実施し、県民の信頼を回復していただきたいと願っています。	○	○				○	
73	名張市	・所々自分たちの都合の良いように、理屈付けしているように思える。 多気郡と度会郡を合計しても伊賀市よりは少ないのに、定数は倍になる？ 鳥羽市は伊勢市と親和性が高いから(志摩と合区ではなしに)伊勢と合区？ 亀山は合区できないから一人区？ ・伊賀市は反対する人も少なく、削減しやすいから1人減？ 削減をすることを基本とするけど、削減したくない選挙区は何かしら理由を作って削減しない？ 無茶苦茶です。	○		○	○	○		
74	伊賀市	伊賀市の定員を減らさないでください。					○		
75	伊賀市	伊賀市の定数を21にしないでください。					○		

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			3特別の事情による定数配分	
					(1)合区	(2)一人区	ア特別の事情	イ一票の較差	ウ逆転現象
76	尾鷲市	尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区を合区し、定数3人とすることに対し、人口比例の原則、一票の較差是正等の必要性は理解するが、地元的首長、議会等に対する事前説明、意見聴取がなく当該案が示されたことは甚だ遺憾であり強く抗議いたします。 県民の多様な意見を反映させていく県議会議員の役割、地域の実情等を十分考慮し、今後、疲弊する地域の意見が汲み上げられるように、市町に対する丁寧な説明、意見聴取を実施した上で、慎重に選挙区割り及び選挙区ごとの定数の検討を行うよう強く求めるものであります。	○						
77	紀宝町	熊野市・南牟婁郡と尾鷲市・北牟婁郡の合区につきましては、地域性を鑑みてもありえない。 今までの経緯や急激な人口減少、また一票の較差等を総合的に判断し、定数削減には一定の理解ができる。 よって、熊野市・南牟婁郡と尾鷲市・北牟婁郡のそれぞれの定数を2から1にすることはどうか。			○			○	
78	伊賀市	私は伊賀市の定数削減に反対します。 地域的に格差が大き過ぎます。 「伊賀に県政を！」伊賀は関西ではありません。						○	
79	伊賀市	① 伊賀市は伊賀の中心で面積も広く人口も多い。一票の格差1.75倍から考えても削減には疑問が残る。 ② 「伊賀に県政なし」が加速し、県政に対する諦めにつながる。 ①、②の理由から伊賀市の定数削減に反対します。						○	
80	伊賀市	・伊賀市の県議会議員の定数削減に反対です。まずは一票の格差が2倍を超える地域から検討していただきたいです。 ・一票の格差が2倍以下の伊賀市選挙区の定数削減に反対します。 ・「伊賀に県政なし」が加速する伊賀市の定数削減に反対します。						○	
81	伊賀市	伊賀市の県議会議員定数削減に反対です。 まず一票の格差が2倍を超える選挙区から削減し、次いで定数の多い選挙区で見直すべきです。 意見聴取や説明なく削減案を出すなど住民軽視もはなはだしいと考えます。	○					○	
82	伊賀市	伊賀市選挙区の県議会議員定数削減に反対です。 現在でさえ少数であり、これ以上の削減では、県政が伊賀市民から離れてしまいます。						○	
83	名張市	伊賀市の定数を2に減らさないで下さい。 合併前は、6市町村。						○	
84	名張市	伊賀市の定数を2に減らさないで下さい。						○	
85	御浜町	基本的には、現行のままがいい。 機械的な数の割り切り方をすれば、今の国政のように、正しい議論なしに法を歪めたような考え方がまかり通る場面が多すぎる。 しかし、県議会の定数については、今日までの流れの中では、この「正副議長案」は致し方ないと思う。 賛成です。	○						
86	名張市	今回の伊賀市削減案に関しては、一票の格差は正や議員数削減というより、一部県議会議員や会派の思惑が入っていることが、SNS上でも明らかであることが判明しているため、強く反対します。正副議長は当事者である第三者委員会を立ち上げて、そこで判断すべきだと思いますので、伊賀市の定数削減に関しては強く反対します。						○	

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象	
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分		
				ア特別の事情	イ一票の較差				
87	松阪市	<p>前回選挙の直前に定数削減を元に戻され選挙されたものであり、今回のパブリックコメントの期間は通常の半分と短く、審議期間も短い、拙速に審議される事は理解に苦しみます。</p> <p>議員定数は、削減すればする程、投票率は低下する、これではという危惧もあります。立候補が難しい選挙区ができない地域も生まれ、関心が低くなるからかなと思います。定数を削減すればする程、議会不要と考える人が増えるかもしれません。しかしながら、増やせとは言えません。議会は、なにをやっているのか、県民の理解が少ないと思います。その責任のいったんは、議会にもあります。国会議員の数が多すぎるあるいは、市議会は、1万人に一人が良いなどと言う意見も多数あることを考えると、県議会議員定数は、何人が良いのか難しさを感じます。一票の較差を問題にして、推しなべて定数を考えると、選挙区民の意見が届きにくいなどの問題も生じます。一人区にするならば、選挙区に迎合した議員が当選しやすくなります。以上の理由から下記のような定数意見を記載しました。</p> <p>鈴鹿市選挙区は、1人増員して、5人とする。</p> <p>亀山市選挙区は、1人増員して、2人とする。</p> <p>鳥羽選挙区は、志摩市選挙区と合区すべきである。そして定数は地域性を鑑み3人とする。</p> <p>度会郡選挙区と伊勢市選挙区は合区して、4人とする。</p> <p>多気郡選挙区と松阪市選挙区は合区して、5人とする。</p> <p>尾鷲・熊野市、及び南牟婁郡・北牟婁郡選挙区は、地域性を鑑み合区して3人とする。</p> <p>伊賀は1人減数して、2人とする。</p> <p>以上の様にして、1人選挙区は回避し、選択肢を多くする。一般県民に見えにくい議員活動、「何をしているのかわからん」の声を聞かなくても良いように宜しく願います。</p>	○	○	○	○			
88	伊賀市	伊賀市の定数を2にする事に反対です。					○		
89	伊賀市	伊賀市の定員は3のままでお願いします。					○		
90	津市	<p>思いとして、平成25年度の検討により条例改正したのに一度も45での選挙をしなかったことは残念。</p> <p>その後議員の入れ替わりもあったかもしれないが、会派、個人で意見が右往左往したことも残念。人口減少や時代の移り変わりもあったかもしれないが、一度も45でせすは問題。</p> <p>まず前提、外部委員さんの調査会について、経費のムダ使いではなかったのか。しっかりと意見であることは認めるが、本文、資料しっかり見ました。</p> <p>次に、各会派の案、しっかり書かれているように思う。比べ、正副議長案、失礼だが安易に思う。</p> <p>時代としては、定員減は既定路線でしょうが、総定数48の根拠も人のわり出し相当というのにも気にかかる。こじつけではないと思うが、会派案で○増○減とかみられるのに、議長案は単純3減とは？</p> <p>うち減2が合区によるもの。合区はきまり準拠とはなっているが、伊勢と鳥羽、尾鷲と熊野が生活経済など圏が一緒といえるのか。また、伊賀の1減について地元へのしっかりと説明がないと思う。</p> <p>これは伊賀岡本市長が声明、意見書を出していることからいえる。</p> <p>パブコメ、2週間の背景を掘りたくはないが、選挙は2年後、タイムリミットはまだ1年あるのに申し合わせの議長任期中、5月までに結論を出そうとの影も気になる。事実、一部会派も早急にしなくてもと言っているではないか！</p> <p>前述したように定数減は当然の方向と思っています。前回条例の45に戻せと安易ではないことも理解しています。もし君に全権限与えるから決めてみよと言われても絶対案は出せないです。ただ、申し上げたいのは、この正副議長案では全ての課題が解消されていないじゃないですか！</p> <p>1票の格差、1人区の問題など津、四日市を減員せよとダメなのはわかっていますが、南部、伊勢志摩、紀州のことを思うと到底もろ手をあげて賛成できません。</p> <p>具体的意見として、合区して減はやむをえないにしても鳥羽は志摩(市になったこともある)と合区</p> <p>亀山市は1増して2</p> <p>伊賀市を1減とするなら、伊勢市も1減</p> <p>尾鷲熊野は合区やむなし1減</p> <p>よって1増4減で、48。これは結果的にですが正副議長案に同じ。</p> <p>特に3減のところについては十分に県民、該当地区市町民に説明、時間をかけて地元(集会所等)回りをしてもやるべきです。</p> <p>最終的に住民投票をせよとは言いませんので。</p> <p>4/7伊勢新聞1面記事をみて、パブコメ締切からの期間が短いに賛同。</p> <p>一部会派の言うとおり、背景に議長任期ありきはおかしい。議長任期にかかっている早急な結論を出すのはおかしい。反対。</p> <p>1年間ムダにかけるにも賛成ではないが。</p>	○	○	○	○	○		

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目				
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分	
				ア特別の事情	イ一票の較差			
91	津市	<p>考え方としては理解できるが、算出された48.56人に対して、四捨五入とするのではなく「今後の人口減少を考慮し」として切り捨てるのはいかがか。県議会として、「人口減少」「少子高齢化」への対応を議論することなく、甘んじて人口減少をただ受け入れるのは、議員の矜持の面からも情けないと感じる。県議会として今後の三重県の姿を考え人口増加にむけた施策、未来への希望ある施策を検討すべきではないか。</p> <p>その決意を示すうえで、総定数は算出された48.56人をもとに四捨五入をおこない49人とし、今後は人口減少を反転させる施策、豊かな三重県を創る施策を県当局とともに議論し実行にうつしていくべきではないか。</p> <p>上記の考え方から、増えた1人の定数を亀山市選挙区に加算し1人区を解消することで、報告書で最も避けるべきとされている1人区と2人区間の逆転現象を解消できる。</p>	○		○			○
92	熊野市	<p>貴職の皆様には、日頃から県政の発展にご尽力賜りまして、敬意を表します。</p> <p>今回の「選挙区及び定数に関する正副議長案」におきまして、自由民主党地方議会議員連盟熊野ブロックは反対の立場で意見申し上げます。</p> <p>平成28年の定数削減については、市町議会議長に対して説明を行い意見を聞く場を設けていただきましたが、今回は2週間のパブリックコメントのみで、丁寧な説明会もなく市町の意見は何も聞かれておりません。</p> <p>東紀州地域は広範囲のため移動にも時間がかかり、住民の意見が県政に届かなくなることが懸念されます。</p> <p>一票の格差を是正する方法は、定数が少ない選挙区の定数増を行う方法があります。</p> <p>こういったことから、市町の意見を聞く場を設けていただくことを強く要望するとともに、地域の実情に応じた議論も尽くされていないことから、強く反対いたします。</p>	○			○	○	
93	(記載なし)	<p>定数算定の際、端数を切り捨てるのは消極的かと感じました。</p> <p>亀山市選挙区は、2人のほうが妥当かと感じます。1人とした説明が県民としてしっくりきません。人口動向の見直しからしても2人ではないかと思えます。</p>	○		○			
94	志摩市	<p>伊勢市と鳥羽市との合区ではなく、鳥羽市と志摩市で合区にするべきです。</p> <p>鳥羽警察署、志摩建設事務所の所管は鳥羽市と志摩市となっています。</p> <p>また、基礎自治体である鳥羽市と志摩市とは、ごみ処理、尿処理、介護認定、老人福祉、介護保険事業の各施設について、広域連合や広域行政で一体的に運営しています。</p> <p>このように行政の一体性を踏まえ、その行政をチェックする議会の議員は鳥羽市と志摩市の合区選挙区から選出されるべきだと思います。</p>			○			
95	玉城町	<p>「選挙区および定数に関する正副議長案」に概ね賛成です。</p> <p>総定数の削減ありきではなく、地域の実情と地域間格差を十分に考慮したうえで考えていただきたい。</p> <p>南部地域の定数削減は慎重であるべきです。面積とともに地域によって抱えている課題も異なることから地域性のバランスを考えることが必要です。面積も広い南部地域において定数を削減することは、住民の声が届きにくくなることに懸念されるため、人口比のみでの定数配分ではなく、課題重視で人口割実定数に追加する考え方に賛同したい。</p> <p>合区については、尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区の合区はやむを得ないと考えるが、これ以上の定数削減は避けるべきで、鳥羽市と伊勢市の合区ではなく、鳥羽市と志摩市での合区とする方が望ましいのではないかと考えます。一人区は基本的にさけるべきで、亀山市選挙区は増員を検討すべきではないでしょうか。</p> <p>人口比では北部の人口の多い地域への配分が大きくなるので北部地域と南部地域の地域間格差が広がるのをなくすよう全体を見て県独自の定数配分の検討も必要で、現状と長期的な人口動向や課題も視野に入れて考慮されることを希望します。</p>	○	○	○	○		
96	志摩市	<p>伊勢市と鳥羽市の合区に反対で、志摩市と合区するのがいいと思います。</p> <p>医師会や漁協、かつての農協も鳥羽市と志摩市とで構成されてきています。</p> <p>JCやライオンズクラブ、ロータリークラブも鳥羽市が面倒を見て志摩市(志摩郡)に設立してきた経緯もあります。</p> <p>このように、鳥羽市と志摩市は医療面、経済面、人的ネットワークなどの面で一体性が過去からあり、選挙区を合区するならば鳥羽市と志摩市との組み合わせが自然と考えます。</p>			○			
97	伊賀市	<p>伊賀市選挙区の議員定数削減に反対です。一票の格差が2倍を超える地域があるにもかかわらず、2倍以下(1.75倍)の伊賀を削減するのか、理解できません。何故、伊賀市なのでしょう。</p> <p>伊賀は関西と東海を結ぶ(両方に属する)、三重県にとって大事な地域です。東海、南海地震が危ぶまれる今、関西圏とつながりの深い伊賀は重要な役割を持っていると思います。</p>					○	
98	伊賀市	なぜ伊賀の定数を減らすのですか？絶対反対です！！					○	

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目				
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分	
				ア特別の事情	イ一票の較差			
99	伊賀市	伊賀市選挙区の定数削減反対！！				○		
100	玉城町	・南部地域の定数削減は、慎重にすべき。地域面積も考慮するなど単に人口比のみで判断すべきでない。 ・亀山市の増員も検討すべき時が来ているのではないか。	○		○	○		
101	志摩市	第三者による報告書には逆転現象を解消、特に一人区と二人区との逆転現象を解消することを明確に求めています。しかし今回の正副議長案では、一人区の亀山市選挙区に対して、いずれも二人区の志摩市選挙区、多気郡選挙区、度会郡選挙区が逆転現象となっています。これを解消するには、これを解消するには、志摩市選挙区を一人区とするか鳥羽市選挙区と合区して二人区とする、多気郡選挙区と度会郡選挙区を一人区にするべきだと思います。 一人区は無投票が多くなるので避けるべき、という報告書の記述もありますが、それは全国的な傾向であり三重県には当てはまらないと思います。 税金を投入して作成した報告書に準じて、逆転現象の解消を切に願います。						○
102	菟野町	伊賀市選挙区の定数削減に強く反対します。				○		
103	四日市市	伊賀市選挙区の定数削減には絶対に反対します。				○		
104	伊勢市	パブリックコメント実施における意見募集の期間が、14日間と大変短いと感じます。なぜこれだけの重要案件のものが14日間なのか理解しがたいです。行政が行うパブリックコメントの意見募集期間は、通常1か月間です。 県議会として、真摯に県民の意見を聞くという姿勢があるならばせめて、1か月間の募集期間が必要であると考えます。 これまで条例化もされてきた「45人」の総定数についての検討はどのように取り組まれてきたのか、どのようにして「45人」が消えてしまったのか分かりにくいです。 「51人」と「45人」の中をとっての「48人」ではあまりにも乱暴と感じます。今後どのように取り組まれていくのですか。問題をあと送りにするのはですか。 総定数を「45人」にできない理由は何なのか、明確に説明すべきです。 伊勢市との合区には反対です。 正副議長案では、「就業、通学、公共交通インフラの状況等を踏まえ、親和性が高い」となっていますが、志摩市と比べて伊勢市がどれだけ親和性が高いのですか。 何をもち、親和性が高いのか、ぜひ、伊勢市民の声を聞くべきだと思います。 鳥羽市選挙区との親和性が高いのは、伊勢市選挙区より志摩市選挙区の方だと思いますが、いかがですか。 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区は警察管内や建設事務所管内等と一緒に、生活環境での結びつきは志摩市選挙区の方が深いのではないかと感じています。 客観的に見て、生活環境(警察管内、消防、ごみ等)の結びつきが深いことから、伊勢市選挙区は、度会郡選挙区と合区することが第一の選択であると考えます。 県議会議員の皆様には、森を見ることができなくとも、木を見るのではなく、せめて、林を見るぐらいの視点を持って、判断していただきたいと思っています。 どうか議員の自己保身に走らず、未来の三重県を見据え、議会改革の先進地である三重県議会の名に恥じることはないよう、開かれた県議会を推進していただくよう期待します。	○	○				
105	伊賀市	伊賀に県政なしと度々言われるが、伊賀は東海と近畿を結ぶ重要な地であり、当然従来の県議数の確保は必要と考える。削減の案は、再考願いたい。				○		
106	伊賀市	「伊賀市選挙区の定数を2にする」ことに反対します。 (理由) P5(3)ア 人口比例以外の基準を用いて定数配分を行う場合には、(略)その必要性及び合理性を県民に説明すること、と述べているにもかかわらず、①意見募集期間が短すぎる。 ②選挙区ごとの議員定数は原則として人口比例とする、と言っているにもかかわらず、改正後であっても一票の較差が2.0を上回っている選挙区が3つもあるのに、伊賀地区の定数を減らすのは投票価値の平等の上からもおかしいと思います。 ③議員定数を増やすにせよ、減らすにせよ、投票価値の平等性を踏まえ慎重に判断すべきであり、説明責任を果たしていない。				○	○	

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目				
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分	
				ア特別の事情	イ一票の較差			
107	伊賀市	「伊賀市選挙区の定数を2人とすること」に反対します。 (反対理由) ① 納得できる理由がない。 「正副議長案」の別紙1に総定数48人に変更した案の一票の較差が記されています。これによると、改正後であっても一票の較差が2.0を上回っている選挙区が3つもあります。伊賀選挙区は定数3のままでも、別紙2が示している通り1.75です。なぜ2.0を上回る選挙区を3つも認めながら、伊賀地区のみ定数1減にするのでしょうか。とても納得できません。ぜひ県民のだれもが納得できる案に作り直してください。 ② 意見募集期間が短すぎると思います。	○				○	
108	伊賀市	イ 伊賀市の定数減少には、少し検討不足の感じがします。深い協議を求めます。 ロ 人口、面積、県政関わりの必要度等を係数化して定数を割り出す(算出する)方法は？					○	
109	熊野市	正副議長案に賛成いたします。 理由 議員定数が減っても、三重県南部のほうは集落が減っていくわけではなく、人口が減っていきます。人口が減ったとしても集落は残っていきます。点々と残った集落の意見が県政に反映されなくなるのではないのかと心配します。一票の格差より一人一人の意見を聞き、それを県政に反映していくのが議員の仕事だと思っています。一人の人間を一票としてではなく、県民の声が届く開けた議会を望みます。 このような理由から正副議長案に賛成いたします。	○					
110	御浜町	正副議長の総定数を48人にする案に賛成します。 現在の人口減少の現状を考えると、総定数51人の現定数は過多であるのは事実であり、尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区が合区になることは理解できます。ただ、この合区で定数を仮に2人とした場合、課題の共有に偏りができ、東紀州全体の活性化を図ることが困難になると考えます。よって、現案の尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区で定数3人が妥当であると考えます。 また、合区によって当該選挙区と亀山市選挙区との一票の較差が2.32倍になるという点も重要であると思います。		○	○			
111	(記載なし)	一票の較差が2倍以上の地域において、議員定数の見直しが必要であると考えため、伊賀市選挙区の定数を2人とすることに反対します。					○	
112	(記載なし)	一票の較差が2倍以上の地域において、議員定数の見直しが必要であると考えため、伊賀市選挙区の定数を2人とすることに反対します。					○	
113	(記載なし)	一票の較差が2倍以上の地域において、議員定数の見直しが必要であると考えため、伊賀市選挙区の定数を2人とすることに反対します。					○	
114	(記載なし)	一票の較差が2倍以上の地域において、議員定数の見直しが必要であると考えため、伊賀市選挙区の定数を2人とすることに反対します。					○	
115	伊賀市	県議会議員の伊賀市選挙区の定数を3名から2名に削減することに反対です。 県民の多様な声を聞き、県民がよりよく暮らすようにするのが県議会の役目だと思いますが、削減されることで落選議員が増えることになり、現在バランスよく届けられていた伊賀地域の声が十分に届けられなくなることに不安を感じます。無効の票が増え、市民、あるいは県民間で不公平が起きることになると思います。 私は学がないので、法律的な難しいことはわかりません。だから、このような意見書しか伝えられません。 でも、県民の大部分は私のような人間です。難しいことは理解できず、行政が決めたことに従うしかできません。 だからこそ、私はいつも真面目に選挙に行き、一票に自分の命や暮らしや人生を託しています。選挙は私にとっても、本来誰にとっても、そういう重いものです。どうか簡単に、単純に、私たちの命に関わる問題を片付けしないでください。 よろしく願っています。					○	

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象	
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分		
						ア特別の事情	イ一票の較差		
116	伊勢市	伊勢市と鳥羽市の選挙区を合区とする正副議長案に反対です。 理由としては、伊勢市と度会郡と合区(定数6→5に)にするのであれば賛成しますが、伊勢市と鳥羽市は行政・スポーツ・市民交流など、それほど付き合いがあるわけではなく、違和感を覚えます。鳥羽が一人で一人区を解消したいということは理解しますが、それならば鳥羽・志摩ではと感じます。今一度地域の声を聞いていただきたいと存じます。 また、各会派の意見でも、伊勢市と鳥羽市が合区の意見は少数ではと思いますが、なぜ正副議長案がこのようになったのか理解しかねます。 総定数削減・一票格差は正については理解します。 再考いただき、次期改選に向け結論をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。	○		○				
117	御浜町	尾鷲市・北牟婁郡、熊野市・南牟婁郡の選挙区の合区は、地域の実情、地域住民の考え方など、事情を全く理解されていないため、到底認められない。 これまでの経緯や急激な人口減少、一票の較差等、総合的に判断して、定数削減には一定の理解ができる。 尾鷲市・北牟婁郡と熊野市・南牟婁郡の定数をそれぞれ2から1にする考え方は、地域住民にほぼほぼ理解が得られると考え支持します。 いたずらに議論の先延ばしはやめて、早々に議決を望みます。	○	○	○				
118	尾鷲市	以前、県議会で決めたように、各選挙区1人(計2人)でよい。 尾鷲市議会は率先して身を切る改革をしており、6月の選挙から定数10人(13人)とする。 県議会も身を切る改革をすべきです。			○				
119	(記載なし)	「伊賀市選挙区の定数を3→2にする」ことに対し、反対です。 人口の多い順ではなく、一票の較差で検討してほしいと思います。 また、一人区の定数を2人に増やすことに対しても反対です。必ずしも一人区だからといって、無投票当選とは限らないと思います。 一票の重さを大切にしていきたいです。よろしくご検討ください。	○			○	○		
120	(記載なし)	県民の代表として、県民の声や意見を県政に反映する県会議員の定数削減に反対します。 県政の役割が複雑化し、必要性が高くなる中で、多様性のある県議会をつくることが求められていると考えます。 また、伊賀選挙区の削減には道理がないと考え、反対します。		○			○		
121	松阪市	・平成26年の中間案は1か月の募集期間があったのに、今回は2週間しかない。過去の動画、資料を全部見直す時間がなかった。2週間と決めた代表者会議の動画配信がないので、理由がわからない。前回382件もあったので県民の意見を少なくするためか、事務局の仕事量を少なくするためか？議事録の作成・公開を速やかにしてください。 ・前回同様に定数が減る地域から反対の意見が多く来ることが予想されます。特定の地域の意見だけでなく、三重県全体の意見を公平に見て決めてください。 ◎最後に1つお願い!(重要) 正副議長案48で可決した場合、前回みたいに51に戻すようなことは絶対しないでください。議会改革先進県といわれている三重県議会の信用をこれ以上なくさないために。	○	○					
122	伊賀市	(3)伊賀市選挙区の定数を2人とする。 に反対します。					○		
123	熊野市	合区により一人区を設けなかったのはいいと思う。定数の在り方については基本人口ベースであるが、尾鷲市・北牟婁郡と熊野市・南牟婁郡選挙区については、今後も他の地区と比べて過疎・高齢化の進展で著しく人口が減少し伴う課題が山積するものと思われる。 熊野・南牟婁地区と尾鷲・北牟婁地区は高速道路が整備されたとはいえ、長い歴史で築かれた異なる生活圏の溝はなくならない。 今後の定数の見直しについては人口のみをベースにするのではなく、公平に県民の声が議会に届けられることを基本に行ってほしい。	○		○				

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象	
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分		
						ア特別の事情	イ一票の較差		
124	伊賀市	(3)伊賀市選挙区の定数を2人とする。に反対します。伊賀市選挙区は現行の3人が必要と考えています。正副議長案を通読しましたが、伊賀地域以外の南勢地域の合区案やその他の論議結果も拝読いたしました。どれも理解できません。こんなことよりも地域の県民代表をできるだけ小さい範囲で選べるようにして、一票の格差を是正し、定数が増員することになって、議員報酬を下げ、経費を見直し、相対的な費用削減のバランスをとるほうが良いと考えます。なんでも「合併」、定数削減だから「合区」というありきたりな議論ありきでは、過疎の進む地域の救いにはなりません。ものの考え方が全く逆の状態がトレンドとして趨勢を占めてきたようですが、有識者会議でもこのあたりの意見が出ないことに悲しさを感じております。	○				○		
125	(記載なし)	一票の格差。案は極めて市民を舐めている。議席数を増やせばよい。		○					
126	(記載なし)	尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区を合区した場合の選挙区の名称が「尾鷲市・北牟婁郡・熊野市・南牟婁郡選挙区」となっているが、市町の建制順に従い、「尾鷲市・熊野市・北牟婁郡・南牟婁郡選挙区」とするほうがよいのではないか。			○				
127	伊賀市	一票の格差が2倍以下の伊賀市選挙区の定数削減に反対します。					○		
128	伊賀市	伊賀市の県議会議員の定数削減に反対です。もっと該当する地域があります。もし減らされるのであれば、納得できる理由を教えてください。					○		
129	伊賀市	伊賀市の県議会議員の定数削減は絶対反対です。半世紀来、「伊賀に県政なし」と言われ続けられています。「一票の格差の是正」は客観的な数字をもとに説明が可能な方法をとるべきです。この度の正副議長案は、恣意的な措置と言わざるを得ないと思います。この案では「伊賀に県政なしはまだ続きますヨー」と言っているようなもの。絶対に容認できません。					○		
130	伊賀市	伊賀市の県議会議員定数削減に反対します。県議会議員定数の削減は、県内人口減少に伴った措置であるなら、基本的に「一票の格差」は正に配慮した形となされるべきです。つきましては、推測や予断によらず、議員1人当たりの有権者数、または人口を選挙区毎にきっちりと明示した上で検討されることを切に要望いたします。					○		
131	四日市市	伊賀市選挙区の定数減は絶対反対です。					○		
132	伊賀市	本案に対して反対です。 (理由) 1. 伊賀より一票の格差が大きい選挙区を放置して、伊賀市の定数を減らすのは恣意的で不透明な決定である。 2. 伊賀市の定数が「2」となると、県会多数会派所属議員に有利に働き、市民の多様な声や伊賀固有の課題を県政に届けづらくなる。					○		
133	鈴鹿市	伊賀市選挙区の定数削減には絶対に反対します。					○		
134	熊野市	「選挙区及び定数に関する正副議長案」について、賛成します。その考え方についても理解します。次期県議会議員選挙は、この正副議長案で実施すべきと考えます。	○						
135	(記載なし)	今でさえ熊野市と南郡全域のフォローでも大変なのに、尾鷲や紀伊長島まで合区なんてしたら、働く県議1人を殺すだけ。県北の県議会議員と熊野市南牟婁郡選出の県議会議員の仕事量や責任感、または危機感や顔つきを比べてみてください。熊野市南牟婁郡選挙区選出の県議会議員は、選挙で支持されていない公務員や教師のどうしようもない悩みまで知恵を出し合い、協力しながら最適なできる限りの責任を果たしてくれます。改変するなら熊野市1人。南郡1人。または熊野市南郡で1人。これ以上は地元の誰が考えても受け入れられません。今、特定の県議会議員だからできている事ですが、次にできる人はいません。のほほんとしている県議会議員なんて地元では必要ないし、県北でも必要ないです。絶対に無理です。まさか議長や副議長がそんな事に頭が回らない訳もないと思いますが、このような地方切り捨てを推し進めるようであれば、恐ろしいです。			○				
136	いなべ市	伊賀市の定員を減らさないでください。					○		
137	伊賀市	伊賀の議員定数の改正には反対です。伊賀市も三重県の一部です。					○		
138	伊賀市	伊賀地区の定数を減らすのは反対です。					○		

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象	
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分		
				ア特別の事情	イ一票の較差				
139	伊賀市	伊賀地区の定数を減らすのは反対です。					○		
140	伊賀市	伊賀地区のみなぜ定員を少なくするのか。反対です。					○		
141	伊賀市	伊賀市の定数減に反対します。 他地域で先に減数しなければならない所があると思います。 絶対に伊賀の減数には反対です。					○		
142	伊賀市	伊賀の議員の定数については現状でお願いします。					○		
143	伊賀市	伊賀市の定員を減らさないでください。お願いいたします。					○		
144	伊賀市	伊賀市の定員を減らすのは反対です。					○		
145	いなべ市	伊賀市の定員を減らさないでください。					○		
146	伊賀市	伊賀市の定員を減らさない！					○		
147	伊賀市	伊賀地区の定員を減らすのは反対です。					○		
148	伊賀市	伊賀市の定員を減らすのは反対です。					○		
149	伊賀市	伊賀地区の定員を減らすのは反対です。					○		
150	伊賀市	県議会議員伊賀地区選出の定数変更反対します。 三重県の地理的要素は広範囲に渡っています。その地域の特性や文化の違い、山間や海辺、気候など、その地域ならではの特徴があり、そこでの声を上げていただくのが議員さんの役割と考えます。しかしながら、現実地方はますます人口減であり、単に人口比率で減らすというのは、声を遠ざけるような行為としか思えない。地方は地方なりに対策を行っています。その後押しをお願いするツールを減らすことは地方見切りのように思えてきます。人口密度の原則はわかりますが、最低限度の議員数確保は地域の平等性の上で必要と考えます。大都市だけが人口密度で保証されるのは地方分散を唱っている時代の流れに反することでしょう。 議論をしっかりとさせていただいて、議員数減の対象地域の住民にきちんと説明をしてください。					○		
151	伊賀市	はっきりした理由の説明なしで議員定数変更は納得できません。きちんとした説明を望みます。					○		
152	伊賀市	伊賀の声を聞け！伊賀市の議員は3人のままでお願いします！					○		
153	伊賀市	伊賀市の削減に反対します。一票の格差が2倍を超えていない地域をあえて削減する理由がありません。					○		
154	伊賀市	伊賀市の定数は3のままでお願いします。					○		
155	伊賀市	伊賀に県政なし、ということが言われ続けてきました。数の力で定数削減を行わないでください。					○		
156	伊賀市	伊賀市の声を切り捨てないでください。					○		
157	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
158	伊賀市	伊賀市長の反対意見を無視するなど、対象自治体の意見も聞かないまま定数削減を行わないでください。					○		
159	名張市	パブリックコメント期間が短く、県民の声を聞く気がないことは明らかです。採決を急ぐ必要はありません。	○						
160	伊賀市	伊賀市の定数削減に強く反対します。					○		
161	伊賀市	伊賀市の定数減に反対いたします。					○		
162	伊賀市	伊賀市での定数、絶対に減らすな！！					○		

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象	
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分		
				ア特別の事情	イ一票の較差				
163	伊賀市	伊賀市定数を減らすな。					○		
164	伊賀市	「伊賀市選挙区の県議1減案」には怒りを感じます。伊賀市民をバカにしているのかという思いです。削減の根拠を説明するよう要求します。 生まれてから伊賀の地に住み、ずっと様々なことを感じ生きてきました。奈良、滋賀との県境のこの地のことをどれだけご存じでしょう。関西線の伊賀管内にエレベーターもエスカレーターもありません。年を経るにつれ、盆地に閉じ込められているようで逆行しています。こういった思いを伝えて下さる、県の政策に伝えていただけるのに議員さん3人でも足りないのに、1名減なんて！！何を大事に三重県政をやられるのでしょうか。日本における地域がおかれていること、三重で伊賀がおかれていること、ダブって見えてきます。					○		
165	伊賀市	伊賀市選挙区の定数を削減する理由がまったく理解できない。伊賀市民としては、県政においてないがしろにされていることに怒りを覚えます。適正な説明を望みます。					○		
166	四日市市	伊賀市選挙区の定数削減には絶対に反対します。					○		
167	伊賀市	伊賀市定員を減らさないでください。					○		
168	伊賀市	伊賀市定員を減らさないでください。お願いします。					○		
169	伊賀市	伊賀市選挙区の定数を減らさないでください。					○		
170	伊賀市	伊賀市の定数削減には絶対反対です。 伊賀市の一票の格差は1.75倍で多気郡、度会郡、志摩市などは2倍を超えています。温存されています。とても納得できるものではありません。					○		
171	伊賀市	伊賀市の定数削減は納得できません。 一票の格差が2倍を超えている選挙区から見直しをすべきです。					○		
172	津市	伊賀市の定数を2にしないでください。					○		
173	名張市	伊賀市の定数を減らさないでください。伊賀市の民意を切り捨てないでください。伊賀市の定数減は、名張を含めた「伊賀地域」の発展を滞らせることにつながると思います。					○		
174	伊賀市	伊賀市の定数を2に減らさないでください。					○		
175	名張市	伊賀市の定数を2にすることは、民意を切り捨てるといことです。伊賀市の定数を減らさない案にしてください。					○		
176	名張市	伊賀市の定数を2に減らすことに反対です。					○		
177	伊賀市	一票の格差が伊賀市より大きい地域から減員や合区にする検討をすべき。伊賀市の定数を減らすことには反対です。					○		
178	伊賀市	伊賀市の民意を切り捨てる定数変更に反対します。定数3を維持することを求めます。					○		
179	伊賀市	伊賀市の定数減に反対します。					○		
180	伊賀市	伊賀市より一票の格差が大きい地域から減員してください。伊賀市の定数減は反対です。					○		
181	伊賀市	伊賀市の定数2に減らさないでください。					○		
182	伊賀市	伊賀市の定数を減らさないでください。					○		
183	津市	伊賀市の定数を2に減らすことに反対です。					○		

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目				
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分	
				ア特別の事情	イ一票の較差			
184	伊賀市	まず伊賀は歴史的、地形的、現状に鑑み、県内の市町と少し異なった地域である。まず伊賀の河川は全て近畿地方整備局の管轄になっている。関西線、亀山駅でJR西日本とJR東海とに分かれているため、他の地域と異なる問題がある。そして、関西線の電化も進んでいないため名古屋や大阪へ直接行くことができず、亀山駅か加茂駅での乗り換えを余儀なくされ、亀山駅での昼間の乗り継ぎは数十分要する状況がある。道路についても、伊賀は高速道路が無く交通量の多い名阪国道に頼っている状態で、北勢では東名阪、第二名神の開通に加え、東海環状の整備が進められているようであり、名神・名阪を繋ぐ道路も一向に進んでいないと聞くと、益々地方格差を感じる。他にもこの様に他市町とは異なる問題があり、伊賀市にとって県とのパイプ役として県議の果たす役割は重要である。ただ単に数値のみでの今回の案ではなく、現状のとおり伊賀市を3人区に再検討を要望する。				○		
185	伊賀市	今回の案には反対です。				○		
186	伊賀市	伊賀市の定数減らさないでください。				○		
187	伊賀市	伊賀市の定数を減らさないでください。				○		
188	伊賀市	今回の案には反対です。				○		
189	伊賀市	伊賀市の定数を減らさないでください。				○		
190	伊賀市	伊賀市の定数を減らさないでください。				○		
191	伊賀市	伊賀市の定数を保持してください。				○		
192	伊賀市	伊賀市の定数を保持してください。				○		
193	伊賀市	伊賀市の定員減員に反対。				○		
194	伊賀市	議席を減らさないで、逆に増していただきたいくらいです。全体のバランスを見て、もう一度精査してください。				○		
195	伊賀市	伊賀市定数を減らさないでください。				○		
196	伊賀市	伊賀市での定数減には反対です。私共の意見反映をお願いします。				○		
197	伊賀市	伊賀市選挙区の定数を減らさないでください。				○		
198	伊賀市	伊賀市の定数を2に減らすことに反対です。				○		
199	鈴鹿市	伊賀市の定数を減らさないでほしいです。				○		
200	鈴鹿市	伊賀市の定数を減らさないでください。				○		
201	伊賀市	定数削減になぜ伊賀市が選ばれなければならないのでしょうか。地域、人口だけで決めていいのでしょうか。観光立市としてこれから広めている伊賀において、県議会議員さんの活躍は大きく期待するところであり、三重県全体としても大切なことと思います。長年続いた3人の定数を減らすことは絶対に許すことはできません。				○		
202	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。				○		
203	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。				○		
204	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。				○		
205	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。				○		
206	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。				○		

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			3特別の事情による定数配分	
					(1)合区	(2)一人区	ア特別の事情 イ一票の較差 ウ逆転現象		
207	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
208	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
209	伊賀市	観光立市を宣言されているが、長期の実施に耐え得る基本計画を策定すべき。 最近「忍」に偏っているのではないかと。 総合計画を立案し実施し、結果を測定し、の繰り返しを大切に、成功体験を得られるようにしてほしい。	○						
210	四日市市	<p>「1 総定数」および「3 適用時期」については賛成です。 「2 見直しする選挙区及び定数」について、正副議長案と異なる意見がありますので、以下にその考え方を記します。</p> <p>①鳥羽市選挙区の強制合区の合区先としては、志摩建設事務所や鳥羽警察署の管轄区域として県行政上の一体感のある志摩市選挙区のほうが望ましいと考えます。後述するように、この合区により、志摩市選挙区と亀山市選挙区との間の逆転現象も解消することができます。このため「鳥羽市選挙区と志摩市選挙区を合区し定数を2人とする」ことを、意見として提案します。</p> <p>②「尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区を合区し定数を3人とする」ことに賛成します。なお、合区後の新選挙区の名前は、「尾鷲市・北牟婁郡・熊野市・南牟婁郡選挙区」などでは長くなることから、「東紀州選挙区」とすることを提案します。</p> <p>特別の事情による定数配分については、報告書の記述にもあるように、人口比例以外の基準も用いる場合においても、おおむね人口を基準とする範囲にとどめるべきであり、その合理性が説明できる妥当な範囲としては、原則として較差2倍未満と考えます。このため、現行定数が人口割実定数を下回る、もしくは上回る状況であっても、較差2倍未満におさまるのであれば、激変緩和の観点からも、基本的にこの現行定数の維持が容認されるものと考えます。したがって、現行定数が人口割実定数を下回っている津市選挙区・四日市市選挙区・鈴鹿市選挙区の3つの選挙区と、現行定数が人口割実定数を上回っている伊賀市選挙区は、定数を据え置くことが妥当と考えます。</p> <p>合区する尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区については、人口割実定数とした場合、一気に現行定数の半数にあたる2人減員となり影響も大きいことから、激変緩和の過渡的な措置として、当面は較差2倍を超えてしまうものの1人加配することはやむを得ないと考えます。</p> <p>一方、多気郡選挙区および度会郡選挙区については、人口割実定数に対する加配を続けると、亀山市選挙区との較差が2倍を超えてしまい、逆転現象も継続してしまいます。このことから、隣接し生活圏も近似している両選挙区を合区し、定数を1人減じて3人とするのが妥当であると考えます。</p> <p>上述の意見を整理すると、 ① 総定数を48人とするには賛成 ② 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区を合区し、定数2人とする ③ 尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区を合区し、東紀州選挙区とし定数を3人とする ④ 多気郡選挙区と度会郡選挙区を合区し、定数を3人とする となります。</p> <p>この定数及び選挙区に2020年9月別人口調査による人口を当てはめると、最大較差は、東紀州選挙区と亀山市選挙区との間の2.32倍となり、合区による激変緩和が必要とされる東紀州選挙区以外の選挙区は、較差2倍未満におさまります。</p> <p>なお、外国籍住民、18歳未満の住民、在住期間3か月未満の住民が多い選挙区のほうがそうした住民が少ない選挙区に比べ、人口当たりの選挙人名簿登録者数が少なくなる傾向があるため、三重県選挙管理委員会より発表されている本年3月定時登録日現在の選挙人名簿登録者数を定数で割った較差で見ると、東紀州選挙区と亀山市選挙区の較差も1.99倍におさまっています。</p> <p>上述の意見提案を採用いただくと、すべての二人区が一人区となり、報告書で特に解消が求められていた一人区と二人区との選挙区との逆転現象はすべて解消されることとなります。</p> <p>なお、この案においても、合区し三人区とする東紀州選挙区に対し、名張市選挙区、いなべ市・員弁郡選挙区、三重郡選挙区の3選挙区との間に逆転現象を生じることとなりますが、これら二人区との選挙区と三人区との選挙区との一票の較差は2倍未満となります。</p>	○	○	○	○	○	○	
211	(記載なし)	定数削減されて広い選挙区になると、ただでさえ中央の意見が聞こえにくく、届きにくい南部地域は、近い将来必ずくると予想されている大地震などの災害が起こった場合などを想定すると、議員さんへの負担が大きすぎ、今削減はどうかと思われれます。					○		

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			ウ逆転現象	
					(1)合区	(2)一人区	(3)特別の事情による定数配分		
				ア特別の事情	イ一票の較差				
212	(記載なし)	定数の削減は、大きい会派にはたいした問題ではないかもしれませんが、各地の市長からも疑問の声がある中、急いで決める必要があるのか疑問です。 定数の削減案のある地域としては、三重県の中で切り捨てられているような残念な気持ちになり、良いこととは思えません。	○						
213	伊賀市	一票の格差が2倍を超えていない伊賀市の定数に反対します。					○		
214	伊賀市	伊賀市の定員を減らさないでほしい。					○		
215	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
216	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
217	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
218	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
219	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
220	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
221	伊賀市	伊賀市の定員を減らさないでください。					○		
222	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
223	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
224	伊賀市	伊賀市選挙区の定数削減に反対します。 一票の格差2倍を超えていない伊賀市を削減する一方で、2倍を超えている志摩市、多気郡、度会郡の削減を検討しないのは、合理性はありません。「南部地域」の特殊性をあげるのであれば、開発の進む多気郡と東紀州地域は明確に条件が異なり、「加配」するほどの合理的な説明がつきません。 伊賀市長や伊勢市長が反対や疑問を表明していますが、該当する自治体の長の意見は重く受け止めるべきです。個別に議長が説明に行くなど、合意のないまま条例改正を行うことは県議会の信頼や地域との連携を破壊するものです。 パブリックコメントの期間も短く、県民の声を聞く気がないのではないのでしょうか。	○					○	
225	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対です。 一票の格差の2倍を超える地域を温存して、大きな会派の保身と言わざるを得ません。 伊賀市は長年「伊賀に県政なし」と言われた条件の不利な地域です。県民の声を無視して拙速な定数削減に強く反対します。						○	
226	名張市	伊賀市の選挙区の定員を減らさないでください。伊賀と名張が力をあわせて県政の発展を願います。						○	
227	伊賀市	伊賀市選挙区の定数削減は許せません。一票の重みの最少の亀山市と比べても1.75倍です。 多気郡・度会郡・志摩市は2倍を超えているのに、手つけずというのは公平性を欠くものです。						○	
228	熊野市	・以前のパブリックコメントにも書かせていただいたが、「一人区」はよくない。当選した特定の政党出身者の「理念」に近い「住民の声」しか吸い上げないから。亀山選挙区が代表的な例。 ・そういう意味では、「鳥羽・伊勢」「尾鷲・熊野」の合区については、納得できる。 ・これで「亀山」が2人になれば、較差も縮まり、より県民のためになると考える。			○	○			
229	伊賀市	伊賀市は急速に過疎化が進んでおりますが、面積も広く、山間地が多いため、行政サービスが届きにくいので、議員さんの務めが増すばかりです。高齢者が多く、ネットのような文明機器は不得手のため、議員さんに期待することが多くあります。 よって、議員定数の削減は誠に困ります。						○	
230	伊賀市	議員定数の削減は大変困ります。急速に人口が少なくなり、高齢化も進み、広い伊賀市(特に山間部)は行政サービスが届きません。議員さんにいろいろお願いするところが多いので、定数は(伊賀地区)そのままぜひ頼みます。よろしく!						○	

番号	市町名	ご意見	全般	分類項目					
				1総定数	2選挙区割り及び選挙区ごとの定数			3) 特別の事情による定数配分	
					(1) 合区	(2) 一人区	ア 特別の事情	イ 一票の較差	ウ 逆転現象
231	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
232	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対します。					○		
233	(記載なし)	伊賀市選挙区の定数減に反対します。安易に定数を1減らすことで、どれだけ新たな死票が発生し、どれだけ市民の意見が切り捨てられることになるのか、よく考えてほしい。					○		
234	伊賀市	伊賀市の定数削減に反対です。 対最大値較差について、伊賀市は1.16です。それに対して、度会郡が2.41(伊賀市の2倍以上)、尾鷲市などのエリアが2.32(伊賀市の2倍)となっています。 人口減による一定の定数削減は理解できなくはないですが、伊賀市は伊賀市で様々な課題を抱え、私たち市民は、県会議員さんには地域の声もしっかり届けてもらいたいと思っています。 そんな中、県内での較差が2倍以上あることは看過できず、伊賀市からみても、2倍以上の較差となる1名減の2名にすることは、納得できません。よって、伊賀市の定数削減に反対です。定数を49にするなどの検討をお願いします。					○	○	
235	伊賀市	「選挙区及び定数に関する正副議長案」に反対です。 理由は、伊賀市選挙区よりも一票の格差が大きい選挙区がそのままにされているのに、伊賀市選挙区の定数が減る案になっているからです。					○		
236	伊賀市	「選挙区及び定数に関する正副議長案」に反対です。 理由は、伊賀市選挙区より一票の格差が大きい選挙区がそのままなのに、伊賀市選挙区が減らされる案だからです。 伊賀市選挙区は、現在の定数を維持すべきです。					○		
237	伊賀市	「選挙区及び定数に関する正副議長案」に反対です。 今回、定数削減対象とされている「鳥羽市選挙区(格差2.87)・伊勢市選挙区(格差1.63)の合区(→1.43)」及び「尾鷲市・北牟婁郡選挙区(3.28)・熊野市・南牟婁郡選挙区(2.92)の合区(→2.32)」並びに「伊賀市選挙区(格差1.75)(→1.16)」は、いずれも「草莽」と「草の根運動い」が現有議席を有する選挙区であるのに対して、これら、とりわけ伊賀市選挙区より現行の一票の格差はるかに大きい「度会郡選挙区(格差2.41)」及び「多気郡選挙区(格差2.20)」並びに「志摩市選挙区(格差2.18)」は、定数削減の対象とならずに安堵されており、これらの選挙区は全て「自民党」と「自由民主党県議団」と「新政みえ」のみが現有議席を有する選挙区である。 また、これらの会派は正副議長(新政みえ・自由民主党県議団)が属する会派でもある。 以上のことから、本案は主要3会派による恣意的な少数会派の排斥を企図し、その結果、県政与党の議席占有率を高めることを企図するものと思われることから、断じてこのような県議会の私物化行為は許されない。 このことは、主要会派が提出した「ヒアリング事項に関する意見」でも如実にそのことが見てとれる。 人は何かやましいことがあるとき、名前を名乗らない傾向にあるが、この正副議長案も、正副議長の名前がどこにも記されていない。 現行法では、地方議会の定数の基準がなく、旧地方自治法の定めを参考にしているようであるが、県民からしてみれば、あくまで単純計算からの意見として、議員報酬を半分にするれば、議員定数が2倍になって、より多様な視点からの県政チェックが可能となる。 議員定数削減は、いわば直接民主主義からより遠ざかるものであるため、その視点からも本案には反対である。	○	○					
合 計			51	27	33	17	183	13	5